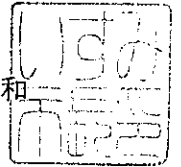


住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、住民基本台帳の一部の写しの閲覧の状況について下記のとおり公表します。

令和8年7月7日

いすみ市長 小 路 正 和



令和7年4月1日～令和8年3月31日閲覧分

	申出者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者又は管理人の氏名）又は機関の名称（委託者の氏名（法人にあっては、その名称）又は機関の名称）	請求事由、閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社マーケティングリサーチサービス 代表取締役 岩川 恵理子 委託者 千葉県総合企画部報道広報課広聴室	「令和7年度 県政に関する世論調査」実施のための対象者抽出	令和7年7月17日	大原 18歳以上の男女 15名程度
2	株式会社マーケティングリサーチサービス 代表取締役 岩川 恵理子 委託者 千葉県総合企画部報道広報課広聴室	「令和7年度 県政に関する世論調査」実施のための対象者抽出	令和7年10月16日	岩船 18歳以上の男女 15名程度
3	社会福祉法人いすみ市社会福祉協議会 会長 小助川 開光	高齢者友愛訪問事業のための対象者抽出	令和7年11月7日	国吉 昭和21年3月31日以前に生まれた方
4	社会福祉法人いすみ市社会福祉協議会 会長 小助川 開光	高齢者友愛訪問事業のための対象者抽出	令和7年12月12日	千町、中川 昭和21年3月31日以前に生まれた方